

事務連絡  
令和8年4月30日

水産業関係団体 御中

水産庁漁政部加工流通課長

石油由来の漁船向け船底塗料・シンナー等の安定供給に向けた御協力について（要請）

現下の中東情勢を踏まえ、石油由来の漁船向け船底塗料・シンナー等の溶剤（以下「溶剤等」という。）について、全国津々浦々の漁村地域において、その安定的な調達に懸念の声が挙がっているものと承知しています。

これら石油関連製品の製造、流通を所管する経済産業省においては、このような状況を踏まえ、3月30日付けで石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む。）に対して、「石油関連製品の安定供給確保に向けた御協力について（要請）」を发出するとともに、4月13日付けで溶剤等関係事業者（製造者、卸事業者を含む。）に対して、「トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等の安定供給確保に向けた御協力について（要請）」を发出しており、

- ・溶剤等の安定供給の実施
- ・国民生活に支障が生じることのないよう配慮
- ・溶剤等の最終需要家に対し偏りなく供給されるよう取引先に対する対応の促し

を要請しているところです。

併せて、溶剤等の製造に必要な石油関連製品については、川上の石油化学企業において国内供給が継続しているところ、農林水産省において、燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口（以下「相談窓口」という。）を設置し、多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消を図るための対応を進めており、今般、経済産業省より、別添通知をもって改めて溶剤等製造・流通事業者等に対する周知等の依頼がなされたところです。

つきましては、上述の要請・依頼も踏まえ、船底塗料・シンナー等溶剤製造事業者に対して要請したところですが、溶剤等の製造に必要な石油関連製品の調達に支障が生じた場合においては、いまいちど供給が困難な理由等について供給事業者と丁寧に協議いただくとともに、調達困難になる前に、早めに相談窓口を活用するなど溶剤等の安定供給に向けた対応に御協力を頂きますよう、貴団体より会員各位への周知をお願い申し上げます。

加えて、通常以上の受発注が集中的になされることにより一時的に需給が逼迫し、その流通に影響を及ぼす場合があるところ、前年同期同量を基本とした調達をする、発注を平準化するなど需給状況の改善に向けた取組についても周知をお願い申し上げます。

水産業関係者の皆様へ

## 燃料油や石油製品等の供給に関する 相談窓口を設置しました

水産庁では、燃料供給に関する相談窓口を設置しています。  
中東情勢の影響により、燃料油や石油製品等の確保に不安がある場合は、  
お早めにご相談ください。

燃料供給等に関するご相談はこちら

水産庁 石油等の供給に関する相談窓口

メール: [gyogyou\\_sekiyu@maff.go.jp](mailto:gyogyou_sekiyu@maff.go.jp)

詳細はこちらのプレスリリースをご覧ください▶  
<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/260331.html>



水産庁

2026年4月13日

溶剤等関係事業者 各位

経済産業省 製造産業局長 伊吹 英明

トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等の安定供給確保に向けた御協力について  
(要請)

現下の中東情勢を踏まえ、トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等（以下、「溶剤等」という。）関係事業者（製造者、卸事業者を含む。）におかれましては、我が国における国内の石油関連製品の安定供給確保に万全を期すべく、対応頂いているところです。

4月10日に開催された第3回中東情勢に関する関係閣僚会議において、総理から以下発言がありました。

「日本全体として必要な量を確保しておりますが、一方で、一部で『供給の偏り』や『流通の目詰まり』が生じていることから、(略)、医療、交通、食品、環境・衛生など国民の皆様の生活を支える分野でのお困りごと、政府一丸となって、一件一件、着実に解消してきました。しかしながら、まだまだ行き届いていないケースが見受けられます。

例えば、住宅建設や自動車整備などで使われる塗料用シンナーに対する供給不安の声も伺います。赤澤大臣と金子大臣は、川中のどこで目詰まりが発生しているのか特定の上、一刻も早く、総力を挙げて目詰まりを解消してください。」

上記の総理発言にもあるとおり、流通面において、一部の需要家において溶剤等の調達が困難となる等、供給に偏りがある事例があると承知しています。

このため、溶剤等の安定供給を実施されるよう要請します。

また、溶剤等の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対し偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請します。経済産業省においても情報提供窓口を設置し、塗料や溶剤等に関する多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消の対応を進めております。

具体的には、川上側の石油化学企業は、シンナー原料の国内供給を継続している中、川中の目詰まり箇所を特定すべく、シンナーの不足があった事業者に個別に問い合わせ、サプライチェーンを遡りながら状況を確認しています。その結果、目詰まり箇所を特定しつつあります。なお、一部の製造業では、そうした目詰まり箇所を特定の上、実際に供給が確保できた事例もあります。

また、川上側の石油化学企業において、シンナー原料となるトルエンやキシレンについて、国内向け供給は前年実績並に継続されている状況にあります。

こうした中、原料調達に課題が生じている場合には、それ自体を理由に即座に生産を抑制するのではなく、速やかに経済産業省又は関係事業者に相談頂くようお願いいたします。個別具体的な調査の上、当該シンナー製造事業者に対して原料が確実に行き届くよう、サプライチェーン上の調整を行っていきます。

引き続き、サプライチェーン上の目詰まり発生を特定すべく全力で対応を進めておりますので、こうした取組と連携した対応をお願いいたします。

(参考)「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付について

1. 情報提供の連絡先

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-kaikei02/petrochemical01>

2. 情報提供いただく内容

調達先、対象製品、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、日本化学工業協会、石油化学工業協会とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、経済産業省より確認をさせていただく場合があります。

◇本件に関するお問い合わせ先：

経済産業省 製造産業局 素材産業課 : 03-3501-1737

2026年3月30日

石油関連製品事業者 各位

経済産業省 製造産業局長 伊吹 英明

石油関連製品の安定供給確保に向けた御協力について（要請）

現下の中東情勢を踏まえ、石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む）におかれましては、我が国における国内の石油関連製品の安定供給確保に万全を期すべく、対応頂いているところです。

他方、流通面において、一部の需要家において石油関連製品の調達が困難となる等、供給に偏りがある事例があると承知しています。

このため、国民生活に支障が生じることのないよう、特に医療用途等のサプライチェーンに留意いただき、石油関連製品の安定供給を実施されるよう要請します。

また、石油関連製品の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対し偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請します。

◇本件に関するお問い合わせ先：

経済産業省 製造産業局 素材産業課 : 03-3501-1737